

手帳

○療育手帳とは

Q 私の息子には知的障害があります。知的障害者のための施策として「療育手帳」というものがあると聞きましたが、この手帳はどのようなものなのでしょうか。また、どのような人がもらえるのでしょうか。

A 療育手帳は、知的障害児（者）に対して一貫した指導・相談を行なうとともに、知的障害児（者）に対するいろいろな援助措置を受けやすくするため、手帳を交付し、知的障害児（者）の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。この制度は、都道府県知事（指定都市では、市町）が市町村その他の関係機関の協力を得て実施されています。

また、療育手帳は、児童相談所または知的障害者厚生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付されます。

なお、療育手帳は指導・相談を受ける際や特別児童扶養手当の受給や税の減免などの各種制度の利用の際して使われます。

○身体障害者手帳とは

Q 私は事故のあつて入院中ですが、身体に障害が残ると言われています。「身体障害者手帳」というものがあると聞きましたが、この手帳はどのようなものなのでしょうか。また、どのような人がもらえるのでしょうか。

A 身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に定める範囲と程度の身体障害のある人が市町村を通じて都道府県知事に申請すると交付されます。都道府県知事が法律に定める範囲と程度の身体障害があることを証明したのが身体障害者手帳です。この身体障害者手帳の交付を受ける事で、法的に身体障害者であることが認められ、様々な福祉サービスを受ける事ができます。

○精神障害者保健福祉手帳

Q 私の息子は、精神に障害があります。精神障害のための施策として「精神障害者保健福祉手帳」というものがあると聞きましたが、この手帳はどのようなものなのでしょうか。また、どのような人がもらえるのでしょうか。

A 身体障害者の手帳は身体障害者手帳、知的障害者は療育手帳制度があります。手帳制度をうけることができると各方面から様々な支援策が実施されます。精神障害者には、身体障害者や知的障害者と同様の手帳制度としては、精神障害者保健福祉手帳があります。手帳の対象になる精神障害者は、精神疾患で生活上の困難を抱える人です。具体的には、精神障害者保健福祉手帳を受ける人は、精神疾患で継続的に日常生活や社会生活が制限される人です。精神疾患が原因となって生活の困難を抱える人に精神障害者保健福祉手帳が交付されて、各種施策が利用できます。手帳を希望する人は、申請を行なって都道府県知事の審査を受け、精神障害と認められれば手帳が交付されます。対象になる人は精神障害の人ですが、この精神障害には知的障害が除かれています。